

一般社団法人日本森林学会 2018（平成 30）年定時総会

日 時：2018 年 5 月 29 日（火）10：00～12：00

場 所：日林協会館 3 階 大会議室

議事次第

開会の辞（総務理事）

1. 会長挨拶（会長）

2. 議長選出

3. 議事

掲載頁

(1) 第 1 号議案 2017 年度事業報告（案）（総務理事）	3
(2) 第 2 号議案 2017 年度決算報告（案）（会計理事）	
貸借対照表	8
正味財産増減計算書	9
財務諸表に対する注記	11
財産目録	12
収支計算書	13
（参考資料）財務諸表の確認事項及び説明事項	15
(3) 報告事項 1 2017 年度監事監査（監事）	17
(4) 第 3 号議案 日本森林学会選挙規則の改正（案）（総務理事）	18
(5) 第 4 号議案 次期役員を選任（選挙管理委員長）	19
(6) 報告事項 2 2018 年度事業計画（総務理事）	20
(7) 報告事項 3 2018 年度予算（会計理事）	22
(8) 報告事項 4 内規の制定と改正（総務理事）	23
(9) 報告事項 5 次期会長および役員の仕事分担（会長）	30
(10) 報告事項 6 第 130 回および第 131 回学術大会の準備状況（大会担当理事）	31
(11) 報告事項 7 2017 年度林業遺産の認定（会長）	33

閉会の辞（総務理事）

代議員名簿（2016年定時総会終結時～2018年定時総会終結時）

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
北海道	尾張 敏章	関東	鈴木 牧	中部	松田 陽介
北海道	柿澤 宏昭	関東	田中 浩	関西	井鷲 裕司
北海道	渋谷 正人	関東	丹下 健	関西	大住 克博
北海道	中村 太士	関東	土屋 俊幸	関西	大園 享司
北海道	森本 淳子	関東	津村 義彦	関西	神崎 護
東北	泉 桂子	関東	戸田 浩人	関西	黒田 慶子
東北	駒木 貴彰	関東	則定真利子	関西	鈴木 保志
東北	清和 研二	関東	福田 健二	関西	谷川 東子
東北	中村 克典	関東	星 比呂志	関西	谷 誠
東北	林田 光祐	関東	正木 隆	関西	鳥居 厚志
関東	浅野 友子	関東	松本 麻子	関西	吉永秀一郎
関東	井上真理子	中部	木佐貫博光	九州	佐藤 宣子
関東	生方 正俊	中部	蔵治光一郎	九州	寺岡 行雄
関東	大久保達弘	中部	竹中 千里	九州	藤掛 一郎
関東	太田 祐子	中部	戸丸 信弘	九州	光田 靖
関東	小島 克己	中部	中川弥智子	九州	吉田茂二郎
関東	白石 則彦	中部	肘井 直樹		

役員名簿（2018年5月現在）

役職	担当	氏名	役職	担当	氏名
会長		中村 太士	理事	プログラム編成	小島 克己
副会長	社会連携	黒田 慶子	理事	中等教育連携推進	井上真理子
副会長		田中 浩	監事		柿澤 宏昭
理事	総務・選挙管理	堀 靖人	監事		白石 則彦
理事	会計	竹中 千里	主事	総務・選挙管理	山川 博美
理事	大会	後藤 純一	主事	会計	大橋 伸太
理事	日林誌編集	丸山 温	主事	日林誌編集	上村真由子
理事	JFR編集	福田 健二	主事	JFR編集	小田 智基
理事	森林科学編集	太田 祐子	主事	森林科学編集	古川 拓哉
理事	広報	宮本 麻子	主事	森林科学編集	岡本 隆
理事	表彰	正木 隆	主事	広報	伊東 宏樹
理事	男女共同参画	山本 美穂	主事	企画・林業遺産選定	竹本 太郎
理事	企画・林業遺産選定	佐藤 宣子	主事	表彰	橋本 昌司
理事	JABEE	大久保達弘	主事	表彰	木村 恵
理事	学協会連携	大河内 勇	主事	男女共同参画	岩永 青史
理事	木材学会連携	船田 良	主事	プログラム編成	宮本 和樹
理事	国際交流	平田 泰雅	主事	中等教育連携推進	園原 和夏
理事	国内研究機関連携	井出 雄二	事務局		稲村 崇子

【第1号議案】一般社団法人日本森林学会 2017(平成29)年度事業報告(案)

(事業期間:2017年3月～2018年2月)

(1)「日本森林学会誌」の発行: 2017年4月(第99巻第2号), 6月(同3号), 8月(同4号), 10月(同5号), 12月(同6号)および2018年2月(第100巻第1号)の年6回発行し, 科学技術振興機構のJ-STAGEで公開した。論文21編, 短報8編, 総説3編, その他(巻頭言・書評・研究資料)4編および学会記事を掲載し, 総計258ページとなった。ページ数は昨年度に比べて約18%減であった。第100巻第1号より, 表紙写真を変更した。また, 第100巻に掲載予定の特集企画案の募集を行った。

(2)「Journal of Forest Research」の発行: 2017年4月(Vol. 22 No. 2), 6月(No. 3), 8月(No. 4), 10月(No. 5), 12月(No. 6)および2018年2月(Vol. 23 No. 1)の年6回発行した。特集“Fir species and forests”, “Radiocesium dynamics in forest ecosystems after the Fukushima Nuclear Power Plant accident: Experiences during the initial five years”を含めたReview3編 Original Article 35編, Short Communication 15編を掲載した。総ページ数は396ページとなり, 昨年度と同ページ数であった。JFR編集委員の部門区分を見直し, これまでの3つの大区分から, 4つの区分(Socioeconomics, Planning, and Management; Forest Environment; Silviculture and Plant Sciences; Forest Health)に変更した。電子版の周知を図るため, メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに, 日林誌と学会ウェブサイトでは発表論文の日本語書誌情報を掲載した。2016年のImpact Factorは0.667で, 2015年(0.929)より低下した。2015年の5-year Impact Factorは1.121であった。

(3)「森林科学」の発行: 2017年6月(80号), 10月(81号), 2018年2月(82号)の年3回発行した。特集「これからの低コスト再造林技術—地域によるカスタマイズと現場からの提案—」「森から生まれる新素材「セルロースナノファイバー」を紐解く」「観光のグローバル化に向けた森林管理のあり方」をはじめ, 林野庁長官沖修司氏の巻頭言(82号)や新シリーズ「森をたべる」、シリーズ「森めぐり」「現場の要請を受けての研究」「うごく森」「森をはかる」「林業遺産紀行」等, 総計174ページを掲載した。オンラインバックナンバーについては, CiNiiからJ-stageへの移行を完了し, 74号を除く全ての号を公開した。在庫調整分の冊子体バックナンバーを編集委員や関連団体に分配し, 学会入会や購読の促進等のために有効活用した。連載コラム「森の休憩室 II 樹とともに」(著者:二階堂太郎)の内容が書籍化され、『植物園で樹に登る—育成管理人の生きもの日誌』として築地書館から出版された。なお, 著作権については移譲せず, 出版社に利用許諾を与え, その使用料は請求しない形で契約した。

(4)「日本森林学会メールマガジン」の発行: 第82号(2017年3月)～第93号(2018年2月)を発行した。

(5)ウェブサイトの更新: ウェブサイト更新を随時行い, 最新情報を掲載した。大会や表彰をはじめとする各種の学会情報を会員に発信するとともに, 学会刊行物などの学会活動について随時発信・広報した。大会発表申し込みおよび発表要旨集のオンライン入稿を支援した。大会ページの視認性・わかりやすさを高めた。その他, 研究集会・シンポジウムや公募等の関連情報を提供・広報した。また, ウェブサイトの常時SSL化を行い, セキュリティを強化した。

(6)第 128 回日本森林学会大会の開催: 鹿児島大学郡元キャンパスおよび鹿児島県民交流センター(鹿児島市)で開催した(2017年3月26~29日;大会運営委員長:曾根晃一会員,鹿児島大学)。研究発表は総計840件で,内訳は部門別口頭発表187件,部門別ポスター発表436件,公募セッション口頭発表108件,公募セッションポスター発表48件,企画シンポジウム口頭発表61件であった。高校生ポスター発表を併催した。公開シンポジウム「木質バイオマス利用の現状と将来」を,国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」の助成を受けて開催した。学会企画として,「林政・風致・経営,観光・レクリエーション,教育分野のあり方検討会」,「大学院進学とその後の進路の選択—どのように社会に出ていくのか—」および「論文執筆や審査の経験を共有しよう Part 2—回答書や英語論文を書いてみる—」を開催した。「第128回日本森林学会学術講演集」を発行した。

(7)第 129 回日本森林学会大会の開催準備: 高知大学朝倉キャンパスおよび高知県立県民文化ホール(高知市)での開催を準備した(2018年3月26~29日;大会運営委員長:後藤純一会員,高知大学)。2017年5月25日に高知大学において大会運営委員会引継会議を開催した。公募セッションと企画シンポジウムを会員から公募し,公募セッション9件,企画シンポジウム15件を採択,14の部門別口頭・ポスター発表とともにウェブ登録システムによって研究発表申込を受け付けた。第5回高校生ポスター発表を企画し,全国の高校からの発表申込を受け付けた。公開シンポジウム「林業大学校~その役割と目指すもの~」を企画した。学会企画として「観光レクリエーション分野のあり方検討会」,「男女共同参画ランチョンミーティング「海外滞在と研究者家族」,「大学院進学とその後の進路の選択—公立研究機関,行政機関への就職—」および「論文執筆や審査の経験を共有しよう Part 3 ~男女共同参画の観点も含めて~」の準備を進めた。以上を含めて大会プログラムの編成を行い,「第129回日本森林学会学術講演集」を編集した。

(8)第 130 回日本森林学会大会の開催準備: 関東森林学会の推薦に基づき,大会開催機関を新潟大学とし,大会運営委員長(紙谷智彦会員,新潟大学)を委嘱し,大会運営委員会を組織した。

(9)日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への学会推薦: 日本森林学会賞は,陶山佳久会員(東北大学)の「森林生態・遺伝育種学的研究のための分子生物学的分析手法の開発と普及」,田村淳会員(神奈川県自然環境保全センター)の「丹沢山地のブナ林の衰退と再生に関する一連の研究」に,日本森林学会奨励賞は小林真会員(北海道大学)の「Differences in soil type drive the intraspecific variation in the responses of an earthworm species and, consequently, tree growth to warming」,梅林利弘会員(北海道大学)の「Spatial distribution of xylem embolisms in the stems of *Pinus thunbergii* at the threshold of fatal drought stress」に,日本森林学会学生奨励賞は邱滇璋会員(投稿時:九州大学 応募時:東京農工大学)の「Scaling-up from tree to stand transpiration for a warm-temperature multi-species broadleaved forest with a wide variation in stem diameter」に,日本森林学会功績賞は,金子真司会員(森林総合研究所)の「東京電力福島第一原子力発電所事故による森林放射能汚染対策への貢献」,紙谷智彦会員(新潟大学)の「ブナ林の生態的解明に基づく持続的利用に関する研究」に授与することを決定した。また,Journal of Forest Research 論文賞は,JFR 論文賞選考委員会が選考し,理事会で審議した結果,同誌21巻5号に掲載のWei Wang, Yuichi Hanai, Chisato Takenaka, Rie Tomioka, Kazuya Iizuka, and Hajime Ozawa「Cesium absorption through bark of Japanese cedar (*Cryptomeria*

japonica)」に、日本森林学会誌論文賞は、日林誌論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、99 巻 2 号に掲載の山田 祐亮「市町村森林整備計画におけるアダプティブ・マネジメント応用の可能性」に、第 128 回日本森林学会大会学生ポスター賞は、ポスター賞選考委員会で選考し、理事会で審議した結果、21 名の学生会員に授与することを決定した。また、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞、日本農学進歩賞、日本農学会賞について、会員からの推薦を受け付け、理事会で本学会推薦業績を決定した。その結果、中島徹会員が平成 29 年度(第 16 回)日本農学進歩賞を受賞した。

(10) 学会活動の活性化: ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動、および連携学会・他学会・外部機関との連携強化を通じて、学会活動の活性化に努めた。

(11) 男女共同参画の取り組み: 2017 年 12 月 11 日に男女共同参画学協会連絡会の運営委員会に参加し、議題について話し合いを行った。また、第 129 回大会におけるランチョンミーティング「海外滞在と研究者家族」(2018 年 3 月 28 日)を、男女共同参画学協会連絡会の後援のもとで準備を行った。

(12) JABEE(日本技術者教育認定機構)への協力: JAFEE(森林・自然環境技術者教育会)の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力し、関連学協会との連携を図り、森林分野の技術者教育の向上を進め、CPD(技術者継続教育)事業の推進に協力した。

(13) 連携学会(旧支部)との連携: 各連携学会(北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会)大会を共催し、会長ほか役員を派遣した。また、2017 年 12 月に第 463 回理事会と併せて連携学会長会議を開催し、各連携学会の活動状況と課題を共有した。

(14) 日本木材学会との連携: 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、相互に理事を派遣し、また学術大会へ役員を招待した。

(15) 公開シンポジウムの開催: 2017 年 5 月 23 日、東京・日林協会館において公開シンポジウム「山・川・海の変貌と森林管理」を主催した。第 129 回大会の公開シンポジウム「林業大学校～その役割と目指すもの～」を企画し、国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」に応募、採択され、準備を進めた。

(16) 国際学術交流の推進: 東アジアをはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。Chinese Society of Forestry は 2017 年 4 月に学会 100 周年を迎えたことから、「日本森林学会と Chinese Society of Forestry との交流に関する覚書」に基づき、日本森林学会より 100 周年に対する祝辞を送付した。

(17) 関連学協会への協力と社会連携の推進: 協力学術研究団体として日本学術会議に協力し、日本学術会議の会員および連携会員の候補者を推薦した。日本農学会の運営に協力し、評議員と運営委員を派遣した。日本農学会シンポジウム「大変動時代の食と農」(2017 年 10 月 14 日、東大弥生講堂)の企画に協力し、本学会の会員が講演した。防災学術連携体に参加し、シンポジウム「熊本地震・1 周年報告会」(2017 年 4 月 15 日、熊本県庁地下大会議室)で本学会の会員が講演した。日本木材学会および土木学会とともに「土木における木材の利用拡大に関する横断的研究会」を構成し、木材利用シンポジウム in 長崎「これからの木材利用～ながさ木で繋ぐ技術

者の“和”～」（2018年1月23日、ホテルセントヒル長崎）を開催した。科学技術振興機構からの依頼により植物資源環境技術の研究開発（フューチャーグリーン）について本学会から課題の提案を行った。丸善出版より「森林学の百科事典（仮題）」出版の提案があり、編集幹事会を組織した。ウッドデザインサポート連絡会に参加した。岐阜大学流域圏科学研究センターからの要請により、共同利用・共同研究拠点への認定に関して当学会から文部科学省へ要望書を提出し支援した。第16回木材利用研究発表会（土木学会木材工学委員会）、第7回早生植林材研究会シンポジウム―荒廃農地の活用と早生樹材利用―（日本木材加工技術協会関西支部）、森林総合研究所公開講演会「木を使って守る生物多様性」（森林総合研究所）、平成29年度公開セミナー「REDD プラス展開の鍵は何か？ ―現場活動から見えてきた、REDD プラスの実践手法―」（森林総合研究所 REDD 研究開発センター）、森林・林業教育シンポジウム「森林・林業の専門教育を語る」（森林総合研究所多摩森林科学園）、フィンランド・日本合同シンポジウム「レーザセンシングによるICTスマート精密林業 in 東京」（LSによるスマート精密林業コンソーシアム）および第20回日本水大賞（日本河川協会）をそれぞれ後援した。流体力学基礎講座―基礎学理から数値流体力学・流体計測の基礎と実例まで―（日本機械学会）、日本流体力学年会2017（日本流体力学会）、第13回バイオマス科学会議（日本エネルギー学会）、第5回アジアバイオマス会議（日本エネルギー学会）、をそれぞれ協賛した。

(18)国内研究機関連携の推進：森林・林業関係試験研究機関の現状と研究推進上の課題に関するアンケート調査の結果を取りまとめ、ウェブサイトに掲載した。

(19)各種補助金の申請：応用森林学会の発案により、公開シンポジウム「四国の竹林管理と竹材の新たな利用」(2017年11月)への助成を受けるため、日本森林学会として申請していた2017年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)「研究成果公开发表(B)」が採択された。第129回大会で開催予定の公開シンポジウム「林業大学校～その役割と目指すもの～」については、国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」に応募し採択された。

(20)他機関等の賞、奨励金、助成金、公募等の広報および候補の推薦：ウェブサイト、メールマガジン等により会員に対して随時、情報提供を行った。

(21)学会運営の改善：役員間や各委員間の連絡、代議員や会員へのお知らせに電子メールを活用し、会議費と通信費を節減するとともに、意思決定や情報提供の迅速化に努めた。計10回の理事会のうち6回はメール理事会による。

(22)林業遺産の選定：新たに林業遺産 No.17「伊豆半島の森林史に関する資料」および No.18「小石原の行者杉」、No.19「屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡」、No.20「蒸気機関車「雨宮 21 号」と武利意・上丸瀬布森林鉄道遺構群」、No.21「初代保護林 白髪山天然ヒノキ林木遺伝資源保存林」、No.22「木曾式伐木運材図会」、No.23「足尾における治山事業による緑の復元」の7件を新規に、No.13「吉野林業」の1件を追加で認定し、2016年定時総会で発表した。会員を通じて2017年度林業遺産候補の推薦を募り、林業遺産選定委員会において審議を進めた。また、第129回日本森林学会大会において

林業遺産に関する企画シンポジウムと公募セッションの開催の準備を進めた。

(23) 中等教育との連携: 第 128 回日本森林学会大会において第 4 回高校生ポスター発表を実施した。発表数は 19 件, 参加校数は 16 校で, その中から最優秀賞, 優秀賞および学会長特別賞をそれぞれ 2 件ずつに授与した。当日の概要と講評を森林科学 80 号に掲載した。また本年度からは常置委員会として, 運営体制を改善し, 第 129 回大会における第 5 回高校生ポスター発表の準備を進めた。

(24) 代議員および理事・監事候補選挙: 2018 年 5 月から 2020 年 5 月を任期とする代議員選挙 (10 月 15 日告示, 11 月 30 日投票締切), 代議員選出理事・監事候補互選投票 (12 月 20 日告示, 1 月 7 日投票締切), 会長・副会長候補互選会議 (3 月 6 日) を行った。代議員選挙と理事監事互選投票の投票率はそれぞれ 41.9%, 92.3%であった。

(25) 一般社団法人としての対応: 大会担当理事の交代に伴い, 理事を修正登記した。

(26) 会員数の動向:

	2015/3/1	2016/3/1	2017/3/1	2018/3/1	前期との差
正会員	2443	2396	2435	2383	△ 52
国内一般会員	1868	1822	1871	1839	△ 32
a) 日林誌のみ	1297	1279	1311	1283	
b)+JFR	86	80	83	85	
c)+森林科学	222	209	215	218	
d)+両誌	263	254	262	253	
国内学生会員	561	563	553	533	△ 20
a) 日林誌のみ	527	523	514	485	
b)+JFR	2	3	8	13	
c)+森林科学	11	13	10	13	
d)+両誌	21	24	21	22	
海外在住一般会員	8	4	7	6	△ 1
a) 日林誌のみ	7	3	6	4	
b)+JFR	0	0	0	1	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	1	1	1	1	
海外在住学生会員	6	7	4	6	2
a) 日林誌のみ	3	3	1	2	
b)+JFR	3	4	3	4	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	0	0	0	0	
機関会員	124	114	112	110	△ 2
国内機関	119	112	110	108	
海外機関	5	2	2	2	
賛助会員	40	39	39	38	△ 1
合計	2607	2549	2586	2531	△ 55
準会員	251	247	229	226	△ 3

【第2号議案】2017年度決算報告（案）

貸借対照表

平成30年2月28日現在

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	1,102,071	1,610,456	△ 508,385
郵便振替	5,517,828	6,300,322	△ 782,494
普通預金	7,321,411	9,147,956	△ 1,826,545
大会前払金	1,000,000	1,000,000	0
未収入金	1,524,236	446,400	1,077,836
仮払金	1,000,000	1,153,040	△ 153,040
流動資産合計	17,465,546	19,658,174	△ 2,192,628
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	6,871,032	6,521,032	350,000
特別積立金引当資産	22,499,033	22,499,033	0
名簿刊行積立資産	800,000	600,000	200,000
大会開催引当資産	7,509,566	6,572,258	937,308
特定資産合計	37,679,631	36,192,323	1,487,308
(2) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	37,679,631	36,192,323	1,487,308
資産合計	55,145,177	55,850,497	△ 705,320
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,095,015	5,068,968	△ 1,973,953
前大会受金	4,239,000	5,210,500	△ 971,500
大会前受金	1,295,000	1,368,500	△ 73,500
預り金	17,292	0	17,292
仮受金	1,000,000	0	1,000,000
流動負債合計	9,646,307	11,647,968	△ 2,001,661
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,871,032	6,521,032	350,000
名簿刊行積立金	800,000	600,000	200,000
固定負債合計	7,671,032	7,121,032	550,000
負債合計	17,317,339	18,769,000	△ 1,451,661
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	7,509,566	6,572,258	937,308
指定正味財産合計	7,509,566	6,572,258	937,308
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(7,509,566)	(6,572,258)	(937,308)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	30,318,272	30,509,239	△ 190,967
(うち特定資産への充当額)	(22,499,033)	(22,499,033)	(0)
正味財産合計	37,827,838	37,081,497	746,341
負債及び正味財産合計	55,145,177	55,850,497	△ 705,320

正味財産増減計算書

平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	24,459,700	23,825,000	634,700
個人会費	20,445,000	19,910,000	535,000
正学生会員費	18,657,500	18,204,000	453,500
学生学生会員費	1,787,500	1,706,000	81,500
標準会員費	535,000	555,000	△ 20,000
標準会員費	535,000	555,000	△ 20,000
機関費	2,129,700	2,070,000	59,700
国内費	2,129,700	2,070,000	59,700
賛助費	1,350,000	1,290,000	60,000
賛助費	1,350,000	1,290,000	60,000
事業収益	4,721,968	5,055,488	△ 333,520
印刷物収益	4,255,624	4,730,408	△ 474,784
日林誌別刷上	325,080	377,784	△ 52,704
日林誌別刷上	2,220,120	2,161,440	58,680
森林科学別刷上	102,484	145,484	△ 43,000
JFR超過頁刷集	1,172,400	1,537,200	△ 364,800
森林科学別刷集	61,320	106,720	△ 45,400
大会学術講演集	374,220	401,780	△ 27,560
広告料収益	466,344	325,080	141,264
日林誌広告料	297,000	186,840	110,160
森林科学広告料	99,360	138,240	△ 38,880
その他の広告料	69,984	0	69,984
大会開催収益	9,901,693	9,249,245	652,448
大会参加費	6,054,000	6,786,500	△ 732,500
懇親会費	2,285,500	1,260,000	1,025,500
広告掲載揭示料	520,000	460,000	60,000
補助金の他	948,038	553,440	394,598
その他の収益	94,155	189,305	△ 95,150
補助金等収益	1,085,377	1,000,000	85,377
(公財)国土緑化推進機構	965,364	1,000,000	△ 34,636
大日本山林会助成金	120,013	0	120,013
雑収益	826,269	720,471	105,798
受取利息	2,080	3,872	△ 1,792
口座イヤーイ等	770,189	713,539	56,650
雑収益	54,000	3,060	50,940
経常収益計	40,995,007	39,850,204	1,144,803
(2) 経常費用	18,362,115	19,603,712	△ 1,241,597
事業費	16,437,472	17,864,867	△ 1,427,395
会誌等刊行費	12,311,292	14,173,175	△ 1,861,883
印刷製本費	4,657,889	4,976,834	△ 318,945
日林誌R学費	5,400,000	6,970,500	△ 1,570,500
JFR学費	2,253,403	2,225,841	27,562
森林科学集費	2,203,833	1,782,842	420,991
日林誌編委員会費	51,160	8,820	42,340
JFR編委員会費	22,232	43,480	△ 21,248
森林科学編委員会費	55,921	46,282	9,639
日林誌編集委託費	487,080	476,820	10,260
JFR編集委託費	1,053,600	969,840	83,760
J-STAGE掲載作業費	533,840	237,600	296,240
発送費	1,922,347	1,908,850	13,497
会誌別刷等	1,846,499	1,845,113	1,386
日林誌別刷	24,006	16,416	7,590
森林科学別刷	9,648	8,028	1,620
大会学術講演集	42,194	39,293	2,901

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
表彰費	160,309	152,709	7,600
表彰委員会費	18,549	31,861	△ 13,312
表彰状・盾等	141,760	120,848	20,912
H P 編集費	140,400	0	140,400
活動費	140,400	0	140,400
男女共同参画費	12,848	44,214	△ 31,366
活動費	12,848	44,214	△ 31,366
学術振興費	1,506,751	1,541,922	△ 35,171
農学	0	5,000	△ 5,000
シンポジウム開催費	64,094	0	64,094
中等教育連携費	1,142,657	1,051,432	91,225
雑費	0	185,490	△ 185,490
共催学会大会・共催費	300,000	300,000	0
役員選挙費	104,335	0	104,335
通信費	9,480	0	9,480
選挙費用支出	94,855	0	94,855
大会事業費	8,962,283	8,178,717	783,566
会場費・運営費	2,020,624	2,368,752	△ 348,128
印刷・発送費	528,099	573,261	△ 45,162
懇親会費	1,750,496	1,054,401	696,095
代行業務委託費	4,227,512	3,738,669	488,843
その他	435,552	443,634	△ 8,082
林業遺産事業費	253,725	92,320	161,405
管 理 費	12,469,521	12,004,232	465,289
人件費	8,394,241	8,267,103	127,138
給雑	6,034,709	5,942,533	92,176
雑法	1,001,131	1,012,360	△ 11,229
定福	1,008,401	962,210	46,191
職給付	350,000	350,000	0
福利	11,310	11,310	0
厚議	923,578	1,000,801	△ 77,223
会旅	169,401	34,790	134,611
通信	393,849	274,334	119,515
消耗品	207,463	56,299	151,164
新聞図書	38,230	8,230	30,000
諸会	397,500	377,450	20,050
支払手数	355,219	422,135	△ 66,916
賃借	881,280	881,280	0
租税	467,950	418,500	49,450
支払報酬	216,000	216,000	0
雑費	13,500	36,000	△ 22,500
積立金等繰入	200,000	200,000	0
名簿刊行積立金繰入	200,000	200,000	0
経常費用	40,247,644	40,078,981	168,663
当期経常増減額	747,363	△ 228,777	976,140
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
本部会計への繰入金	938,330	1,069,448	△ 131,118
経常外費用計	938,330	1,069,448	△ 131,118
当期経常外増減額	△ 938,330	△ 1,069,448	131,118
当期一般正味財産増減額	△ 190,967	△ 1,298,225	1,107,258
一般正味財産期首残高	30,509,239	31,807,464	△ 1,298,225
一般正味財産期末残高	30,318,272	30,509,239	△ 190,967
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	938,330	1,069,448	△ 131,118
特定資産運用益	58	51	7
一般正味財産への振替額	△ 1,080	△ 1,080	0
当期指定正味財産増減額	937,308	1,068,419	△ 131,111
指定正味財産期首残高	6,572,258	5,503,839	1,068,419
指定正味財産期末残高	7,509,566	6,572,258	937,308
III 正味財産期末残高	37,827,838	37,081,497	746,341

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の経理処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特 定 資 産				
退職給付引当資産	6,521,032	350,000	0	6,871,032
特別積立金引当資産	22,499,033	0	0	22,499,033
名簿刊行積立資産	600,000	200,000	0	800,000
大会開催引当資産	6,572,258	937,308	0	7,509,566
小 計	36,192,323	1,487,308	0	37,679,631
合 計	36,192,323	1,487,308	0	37,679,631

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特 定 資 産				
退職給付引当資産	6,871,032	()	()	(6,871,032)
特別積立金引当資産	22,499,033	()	(22,499,033)	()
名簿刊行積立資産	800,000	()	()	(800,000)
大会開催引当資産	7,509,566	(7,509,566)	()	()
小 計	37,679,631	(7,509,566)	(22,499,033)	(7,671,032)
合 計	37,679,631	(7,509,566)	(22,499,033)	(7,671,032)

4. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 6,871,032
② 会計基準変更時差異の未処理額	0
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 6,871,032

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	350,000
② 会計基準変更時差異の費用処理額	0
③ 退職給付費用 (①+②)	350,000

(4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

財 産 目 録

平成30年2月28日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金手許有高	1,102,071		
大会用現金	1,000,000		
郵便局振替	4,222,828		
郵便局振替(大会)	1,295,000		
郵便局通常	3,315,031		
みずほ銀行四谷普通	1,447,807		
みずほ銀行市ヶ谷普通	13,963		
りそな銀行市ヶ谷普通	2,544,610		
現金預金合計	14,941,310		
仮払金			
129回大会仮払			
源泉所得税(年末調整控除未済分)	1,000,000		
未収金			
日林誌・別刷り代他	1,524,236		
流動資産合計		17,465,546	
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産			
りそな銀行市谷(定期)	6,871,032		
特別積立金引当資産			
郵便局定額1	5,924,000		
みずほ銀行市谷(定期1-5)	9,933,964		
りそな銀行市谷(定期1-7)	6,641,069		
大会開催引当資産			
三菱UFJ銀行市谷(普通)	7,509,566		
名簿刊行積立資産			
みずほ銀行市谷駅前(定期)	800,000		
特定資産合計	37,679,631		
(2) その他固定資産			
その他の固定資産合計	0		
固定資産合計		37,679,631	
資産合計			55,145,177
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
印刷製本・発送費他	3,095,015		
前受会費			
平成30年度前受会費	4,239,000		
大会前受金			
平成30年度大会関係	1,295,000		
預り金			
源泉所得税他	17,292		
仮受金			
129回大会仮受他	1,000,000		
流動負債合計		9,646,307	
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,871,032		
名簿刊行積立金	800,000		
固定負債合計		7,671,032	
負債合計			17,317,339
III. 正味財産の部			
正味財産			37,827,838

収 支 計 算 書

平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
入会費	24,715,000	24,459,700	255,300	
個人会費	20,872,500	20,445,000	427,500	
正学生会費	(19,053,500)	(18,657,500)	(396,000)	
準学生会費	(1,819,000)	(1,787,500)	(31,500)	
森林科員費	572,500	535,000	37,500	
機関費	(572,500)	(535,000)	(37,500)	
国助費	1,980,000	2,129,700	△ 149,700	
賛助費	(1,980,000)	(2,129,700)	(△ 149,700)	
事業収入	1,290,000	1,350,000	△ 60,000	
印刷費	(1,290,000)	(1,350,000)	(△ 60,000)	
刷物	4,782,000	4,721,968	60,032	
日刷	4,462,000	4,255,624	206,376	
日刷	380,000	325,080	54,920	
日刷	(2,200,000)	(2,220,120)	(△ 20,120)	
日刷	(150,000)	(102,484)	(47,516)	
日刷	(1,232,000)	(1,172,400)	(59,600)	
日刷	(100,000)	(61,320)	(38,680)	
日刷	(400,000)	(374,220)	(25,780)	
日刷	320,000	466,344	△ 146,344	
日刷	(180,000)	(297,000)	(△ 117,000)	
日刷	(140,000)	(99,360)	(40,640)	
日刷	(0)	(69,984)	(△ 69,984)	
大会	8,417,500	9,900,613	△ 1,483,113	
大会	(5,060,000)	(6,054,000)	(△ 994,000)	
大会	(1,857,500)	(2,285,500)	(△ 428,000)	
大会	(500,000)	(520,000)	(△ 20,000)	
大会	(1,000,000)	(948,038)	(51,962)	
大会	(0)	(93,075)	(△ 93,075)	
大会	1,120,000	1,085,377	34,623	
大会	(1,120,000)	(965,364)	(154,636)	
大会	(0)	(120,013)	(△ 120,013)	
大会	717,000	826,327	△ 109,327	
大会	(4,000)	(2,138)	(1,862)	
大会	(710,000)	(770,189)	(△ 60,189)	
大会	(3,000)	(54,000)	(△ 51,000)	
2. 事業活動支出	39,751,500	40,993,985	△ 1,242,485	
出版費	19,476,000	18,362,115	1,113,885	
出版費	17,145,000	16,437,472	707,528	
出版費	(12,600,000)	(12,311,292)	(288,708)	
出版費	((5,000,000))	((4,657,889))	((342,111))	
出版費	((5,400,000))	((5,400,000))	((0))	
出版費	((2,200,000))	((2,253,403))	((△ 53,403))	
出版費	(2,575,000)	(2,203,833)	371,167	
出版費	((100,000))	((51,160))	((48,840))	
出版費	((60,000))	((22,232))	((37,768))	
出版費	((80,000))	((55,921))	((24,079))	
出版費	((500,000))	((487,080))	((12,920))	
出版費	((970,000))	((1,053,600))	((△ 83,600))	
出版費	((865,000))	((533,840))	((331,160))	
出版費	(1,970,000)	(1,922,347)	47,653	
出版費	(1,900,000)	(1,846,499)	53,501	
出版費	((20,000))	((24,006))	((△ 4,006))	
出版費	((10,000))	((9,648))	((352))	
出版費	((40,000))	((42,194))	((△ 2,194))	
出版費	15,000	0	15,000	
出版費	(10,000)	(0)	(10,000)	
出版費	(5,000)	(0)	(5,000)	
出版費	300,000	160,309	139,691	
出版費	(100,000)	(18,549)	(81,451)	
出版費	(200,000)	(141,760)	(58,240)	
出版費	156,000	140,400	15,600	
出版費	(156,000)	(140,400)	(15,600)	
出版費	70,000	12,848	57,152	
出版費	(70,000)	(12,848)	(57,152)	
出版費	1,670,000	1,506,751	163,249	
出版費	(150,000)	(64,094)	(85,906)	
出版費	(1,220,000)	(1,142,657)	(77,343)	
出版費	(300,000)	(300,000)	(0)	
出版費	120,000	104,335	15,665	
出版費	(0)	(9,480)	(△ 9,480)	
出版費	(120,000)	(94,855)	(25,145)	

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
大会費	8,417,500	8,962,283	△ 544,783	
会場費	(2,006,000)	(2,020,624)	(△ 14,624)	
印刷費	(436,500)	(528,099)	(△ 91,599)	
親業	(1,560,000)	(1,750,496)	(△ 190,496)	
行務	(3,845,000)	(4,227,512)	(△ 382,512)	
その他	(570,000)	(435,552)	(134,448)	
林業	200,000	253,725	△ 53,725	
管理費	11,968,000	12,119,521	△ 151,521	
給雑	7,935,000	8,044,241	△ 109,241	
法	(5,950,000)	(6,034,709)	(△ 84,709)	
福会	(1,020,000)	(1,001,131)	(18,869)	
利議	(965,000)	(1,008,401)	(△ 43,401)	
定厚	12,000	11,310	690	
生費	955,000	923,578	31,422	
福費	117,000	169,401	△ 52,401	
支費	370,000	393,849	△ 23,849	
搬費	200,000	207,463	△ 7,463	
書費	10,000	38,230	△ 28,230	
費支	378,000	397,500	△ 19,500	
支支	425,000	355,219	69,781	
支支	890,000	881,280	8,720	
支支	420,000	467,950	△ 47,950	
支支	220,000	216,000	4,000	
支支	36,000	13,500	22,500	
事業活動	40,061,500	39,697,644	363,856	
活動	△ 310,000	1,296,341	△ 1,606,341	
II 投資				
1. 投資	0	0	0	
2. 投資				
特	550,000	1,487,308	△ 937,308	
退	(350,000)	(350,000)	(0)	
名	(200,000)	(200,000)	(0)	
大	(0)	(937,308)	(△ 937,308)	
投	550,000	1,487,308	△ 937,308	
投	△ 550,000	△ 1,487,308	937,308	
III 財務				
1. 財務				
2. 財務				
財	0	0	0	
財	0	0	0	
IV 予備	0		0	
当期	△ 860,000	△ 190,967	△ 669,033	
前期	8,010,206	8,010,206	0	
次期	7,150,206	7,819,239	△ 669,033	

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金	1,610,456	1,102,071
郵便振替	6,300,322	5,517,828
普通預金	9,147,956	7,321,411
大会前払金	1,000,000	1,000,000
未収入金	446,400	1,524,236
仮払金	1,153,040	1,000,000
合計	19,658,174	17,465,546
未払金	5,068,968	3,095,015
前受金	5,210,500	4,239,000
大会前受金	1,368,500	1,295,000
預り金	0	17,292
仮受金	0	1,000,000
合計	11,647,968	9,646,307
次期繰越収支差額	8,010,206	7,819,239

(参考資料) 財務諸表の確認事項及び説明事項

平成 30 年 5 月 29 日

会計理事 竹中千里

会計主事 大橋伸太

① 貸借対照表 (バランスシート)

確認事項

✓ 資産合計 = 負債及び正味財産合計 となっているか？

補足説明

- 「バランスシート」、「資産・負債・財産の違い」、「流動・固定の違い」、「指定・一般の違い」
- 本部の財産 (一般正味財産) 190,967 円減 (前年度比)
- 大会用の財産 (指定正味財産) 937,308 円増
- 学会全体の財産 (正味財産合計) 746,341 円増

表 1. 貸借対照表の概要 (単位: 円)

資産		負債	
流動資産	17,465,546	流動負債	9,646,307
固定資産	37,679,631	固定負債	7,671,032
		正味財産	
		指定正味財産	7,509,566
		一般正味財産	30,318,272
資産合計	55,145,177	負債及び正味財産合計	55,145,177

流動比率 (流動資産 / 流動負債) 181%
100%以上なら支払い余力があると言える

自己資本比率 (正味財産 / 資産) 69%
一般的に 50%以上ならかなり優良だと言える

資産: 学会の所有する金銭・土地・建物などの総称 / 流動資産: 1年以内に現金化できる資産 /

固定資産: 通常1年以内に現金化できない (想定していない) 資産 /

負債: 将来的に外部の第三者に対して負う支払い義務の総称 / 流動負債: 1年以内に支払いの期限が到来する債務 /

固定負債: 将来的に支払いが行われる予定の債務 / 正味財産: 資産から負債を除いたもの (資本や純資産と同義)

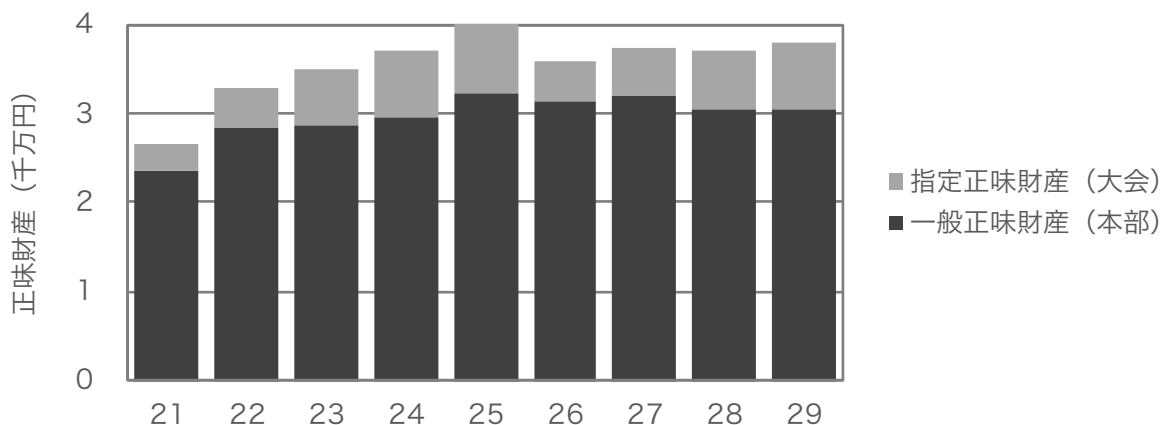


図 1. 正味財産の推移 (過去 9 年)

② 正味財産増減表（前年度決算との比較）

確認事項

- ✓ 当年度の「一般正味財産期末残高」、「指定正味財産期末残高」、「正味財産期末残高」が貸借対照表の値と一致しているか？

補足説明

- 本部の収支（一般正味財産）は19万円赤字だったが、前年度は129万円赤字であったため、赤字額は前年度よりも110万円減少した。
- 会費収入は前年度より63万円増加したが、これは前年度に会費の未納が多く、その分を当年度回収できたためである。
- JFRの印刷製本費が157万円減少したのは、前年度は6号中5号がSpringerから出版され、当年度は6号全てがTaylor & Francisから出版されたためである。

③ 財産目録（貸借対照表にある資産の実在性を示すもの）

確認事項

- ✓ 通帳に正しい金額が貯金されているか、貸借対照表と対応しているか？

④ 収支計算書（当年度予算との比較）

補足説明

- 本部の収支は予算では86万円の赤字を見込んだが、決算では19万円の赤字となり、予想よりも赤字額は67万円少なかった。
→ 収入はほぼ予想通りであり、支出が予想よりも少なかった。
- 日林誌の印刷製本費支出が予算よりも34万円少なかったのは、想定していたよりも印刷ページ数が少なかったためだと考えられる。
- J-STAGE掲載作業費が予算よりも33万円少なかったのは、想定していたよりも費用が安く済んだためである。

以上

【報告事項1】2017年度監事監査

監査報告書

一般社団法人日本森林学会
代表理事 中村 太土殿

一般社団法人日本森林学会の定款第34条の規定に基づき、当法人の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業及び財産の状況について監査を行いました結果、以下のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容


各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況等について報告を受け、事業報告、財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)ならびに関係書類を閲覧し、執行妥当性を検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 財務諸表とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

平成30年4月16日

一般社団法人 日本森林学会

監事 白石 則孝 

監事 柿澤 宏昭 

【第3号議案】選挙規則の改正（案）

代議員選出の理事候補者による次期会長および副会長の互選会議の開催について、現行の選挙規則では2月中に開催することとなっているが、日程調整の難しさから3月末までの開催に変更することを内容とする、選挙規則の改正を提案するので、ご審議をお願いしたい。なお、日程の変更によって問題は生じない。

選挙規則（案）

第3章 役員候補の選考

（互選会議）

第16条 委員会は、当選者の内の理事候補者による互選会議を~~2月中~~3月末までに開催し、互選により次期会長候補1名及び副会長候補者2名を決定する。

2 選考に当たっては、文書又は参加者への代理委任による投票を認める。

【第4号議案】次期役員を選任

定款第32条の2および選挙規則第22条の規定により、候補者ごとに信任投票を行って選任します。次期役員任期は、2018年定時総会終結時から2020年定時総会終結時までです。

次期役員候補者名簿

(1) 代議員選出理事候補者（10名）

井鷲 裕司	伊藤 哲	大住 克博	柿澤 宏昭	梶本 卓也
黒田 慶子	小島 克己	佐藤 宣子	田中 浩	福田 健二

(2) 会長指名理事候補者（10名）

大久保達弘	大河内 勇	紙谷 智彦	高山 範理	玉井 幸治
中村 太士	船田 良	正木 隆	松本 麻子	横井 秀一

(3) 代議員選出監事候補者（2名）

小池 孝良 堀 靖人

(4) 代議員選出理事補欠候補者（1名）

肘井 直樹

(5) 代議員選出監事補欠候補者（1名）

大久保達弘

【報告事項2】一般社団法人日本森林学会 2018(平成30)年度 事業計画

(事業期間:2018年3月～2019年2月)

(1)第 129 回日本森林学会大会の開催 2018年3月26～29日に高知大学朝倉キャンパスおよび高知県立県民文化ホール(高知市)を会場として開催し、学術講演集を発行する。

(2)第 130 回日本森林学会大会の準備 新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」(新潟市)を会場として開催準備を進める。公開シンポジウムへの助成金に応募する。また、ウェブ登録システムによって大会参加および研究発表の受付等を行い、大会プログラムを編成する。

(3)第 131 回日本森林学会大会の準備 中部森林学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(4)「日本森林学会誌」の発行 2018年4月,6月,8月,10月,12月および2019年2月の年6回発行し、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開する。

(5)「Journal of Forest Research」の発行 Taylor & Francis社から2018年4月,6月,8月,10月,12月および2019年2月の年6回発行する。

(6)「森林科学」の発行 2018年6月,10月および2019年2月の年3回発行する。オンラインバックナンバーの74号をJ-STAGEで公開する。

(7)「日本森林学会メールマガジン」の発行 第94号(2018年3月)～第105号(2019年2月)を発行する。

(8)ウェブサイトの更新 ウェブサイトを随時更新し、刊行物、公募、助成金、研究集会などの最新情報を掲載する。

(9)日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への学会推薦 日本森林学会賞,日本森林学会奨励賞,日本森林学会学生奨励賞,日本森林学会功績賞,Journal of Forest Research論文賞,日本森林学会誌論文賞,第129回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考を行う。また日本農学賞,日本農学進歩賞等の推薦業績の審査・選考を行う。

(10)男女共同参画の取り組み 男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し、情報交換と会員への情報提供に努める。

(11)林業遺産の選定 定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。林業遺産登録地域間の情報共有、交流方法について検討する。

(12)JABEE(日本技術者教育認定機構)への協力 JAFEE(森林・自然環境技術者教育会)の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力するとともに、関連学協会との連携を図ることにより、森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD(技術者継続教育)事業の推進に協力

する。森林・林業人材育成のため、引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信するとともに JABEE の普及に努める。

(13) 関連学協会への協力と社会連携の推進 日本学術会議および日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて、当学会に関する情報発信や、防災学術連携体、ウッドデザインサポート連絡会など関連学協会との協力を推進する。

(14) 連携学会(旧支部)との連携 各連携学会(北方森林学会, 東北森林科学会, 関東森林学会, 中部森林学会, 応用森林学会, 九州森林学会)大会を共催し, 役員を派遣する。また北方森林学会に科研費「研究成果公開發表(B)」の発案を依頼し, 日本森林学会として応募する。

(15) 日本木材学会との連携 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき, 木材学会との交流を深める。

(16) 国際学術交流の推進 東アジアをはじめとする諸外国の関係学会と交流を進める。

(17) 国内研究機関連携の推進 国内研究機関間の研究情報交換の実態把握のために, 森林学会の会員動向調査を続ける。

(18) 中等教育との連携 第 129 回日本森林学会大会において「高校生のポスター発表」(第 5 回)を計画し, 外部支援を受け, 林業大学校等との連携を図り, 実施する。ホームページなどでの広報の充実を図り, 第 130 回大会の「高校生ポスター発表」(第 6 回)の実現に向けて活動する。

(19) 学会運営の改善 財政の健全化への取組を継続し, 電子メールを活用し, 会議費や通信費を節減する。

(20) 代議員および理事・監事候補の選出 2018 年定時総会において理事および監事を選任する。

(21) 一般社団法人としての対応 改選に伴い, 理事および監事を修正登記する。

(22) 名簿の発行 2018 年度版名簿を発行する。

【報告事項3】2018年度予算

2018（平成30）年度 予算

2018年3月1日から2019年2月28日まで

科 目	日本森林学会 2017年度予算 (2017.3~2018.2)	2017年度決算 (2017.3~2018.2)	2018年度予算 (2018.3~2019.2)	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
会費収入	24,715,000	24,459,700	23,870,000	2017/9/1時点の会員数から推定
事業収入	4,782,000	4,721,968	4,545,000	
印刷物収入	4,462,000	4,255,624	4,225,000	※1
広告料収入	320,000	466,344	320,000	
印税収入	0	0	0	※1
大会事業費収入	8,417,500	9,900,613	11,250,000	2017/9/8時点
補助金等収入	1,120,000	1,085,377	1,120,000	緑と水の森林ファンド（高校生ポスター）100万、大日本山学会補助（高校生ポスター）12万
雑収入	717,000	826,327	822,000	※1
事業活動収入計	39,751,500	40,993,985	41,607,000	
2 事業活動支出				
事業費支出	19,476,000	18,362,115	19,036,000	
会誌等刊行費支出	17,145,000	16,437,472	16,140,000	※1、冊子体保管費15万減、森林科学J-STAGE移行手数料15万減
名簿刊行費支出	0	0	800,000	2014年度決算を参照した
企画費支出	15,000	0	50,000	「企画林業遺産事業費支出」から名称変更
表彰費支出	300,000	160,309	300,000	※2
HP編集費支出	156,000	140,400	6,000	※3
ダイバーシティ推進費支出	70,000	12,848	70,000	※2、「男女共同参画費支出」から名称変更
学術振興費支出	1,670,000	1,506,751	1,670,000	中等教育（高校生ポスター）112万、中等教育委員会費10万、共催大会共催費30万、5月シンポジウム開催費15万
役員選挙費支出	120,000	104,335	0	2018年度は実施しない
大会事業費支出	8,417,500	8,962,283	11,250,000	2017/9/8時点
林業遺産事業費支出	200,000	253,725	200,000	※2
管理費支出	11,968,000	12,119,521	12,159,000	
人件費支出	7,935,000	8,044,241	7,953,000	
福利厚生費支出	12,000	11,310	12,000	※2
会議費支出	955,000	923,578	1,275,000	※1、理事会旅費34万増
旅費支出	117,000	169,401	172,000	※1
通信運搬費支出	370,000	393,849	350,000	※3、SSL証明更新9万増
消耗品費支出	200,000	207,463	60,000	※3
新聞図書費支出	10,000	38,230	10,000	※1
諸会費支出	378,000	397,500	377,000	※1
支払手数料支出	425,000	355,219	355,000	※1
賃借料支出	890,000	881,280	890,000	※1
租税公課支出	420,000	467,950	470,000	※1
支払報酬支出	220,000	216,000	220,000	※1
雑費支出	36,000	13,500	15,000	※1
事業活動支出計	40,061,500	39,697,644	42,645,000	
事業活動収支差額	△ 310,000	1,296,341	△ 1,038,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	0	800,000	
名簿刊行積立資産取崩収入	0	0	800,000	名簿刊行に使用
投資活動収入計	0	0	800,000	
2 投資活動支出				
特定資産繰入支出	550,000	1,487,308	370,000	
退職給付引当資産取得支出	350,000	350,000	370,000	
特別積立金引当資産取得支出	0	0	0	
名簿刊行積立資産取得支出	200,000	200,000	0	
大会開催引当資産取得支出	0	937,308	0	
投資活動支出計	550,000	1,487,308	370,000	
投資活動収支差額	△ 550,000	△ 1,487,308	430,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 860,000	△ 190,967	△ 608,000	
前期繰越収支差額	8,010,206	8,010,206	7,819,239	
次期繰越収支差額	7,150,206	7,819,239	7,211,239	

備考 ※1：2017年度決算を参照した ※2：2017年度予算を参照した ※3：2016年度決算を参照した

【報告事項4】内規の制定と改正

○中等教育連携推進委員会内規の制定

中等教育連携推進事業を円滑に継続させるため内規の制定が2017年度第4回理事会で承認された。

中等教育連携推進委員会内規

1. この内規は、定款第61条第1項第12号に定める中等教育連携推進委員会（以下、委員会という）の運営について定める。
2. 委員会は、委員長1名と、委員若干名で構成する。
3. 委員長は、中等教育連携推進担当理事とする。委員長は、中等教育連携推進担当主事のほか、大会運営委員会委員および会員のうちから委員を選任し、理事会に報告する。任期は2年とし、再任は妨げない。
4. 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。
5. 委員会は以下の業務を行う。
 - (1) 学会の社会貢献活動として、学校等の教育関係団体等と連携し、次世代を担う若者に対して、森林関連の学問への理解や関心を促すための支援を行う。
 - (2) 日本森林学会学術大会における「高校生ポスター発表」について、別途定める実施要領に即して実施する。
6. 委員長は、審議の結果を理事会に報告する。
7. 本内規の変更は、委員会が理事会の承認を得て行う。

2017年12月20日制定

○「高校生ポスター発表」実施要領の制定

大会における高校生ポスター発表を円滑に進めるため実施要領の制定が2017年度第4回理事会で承認された。

「高校生ポスター発表」実施要領

(目的)

1. 森林・林業を総合的に扱う学会の社会貢献活動として中等教育を支援するために、高校生（中等教育学校の後期課程に在籍する生徒を含む）が森林に関わる調査や実践的な活動を紹介する発表の機会を設け、次世代を担う高校生における森林への興味・関心を深めるようにする。

(運営方針)

2. 「高校生ポスター発表」は、大会運営委員会の協力のもとで学会大会時に実施する。

- (1)「高校生ポスター発表」運営のため、学会大会ごとに「高校生ポスター発表」の実行委員会と事務局を設け、高校への支援を行う。実行委員会と事務局は、中等教育連携推進委員で構成し、必要に応じて会員その他から委員を招くことができる。
 - (2)発表申込みなど手続きは、学会発表に準じて高校教員（会員・非会員）が行うこととする。「高校生ポスター発表」の事務局は窓口として、高校の問合せなどに対応する。
 - (3)「高校生ポスター発表」に関する参加費は、高校生・引率者などを含め無料とする。「高校生ポスター発表」に参加する関係者は、学会大会での他の発表を聴講することができる。
 - (4)「高校生ポスター発表」では、ポスター掲示だけ（当日説明なし）を可能とする。
 - (5)「高校生ポスター発表」の審査委員会を組織し、優秀な発表を表彰する。
 - (6)「高校生ポスター発表」で発表された要旨、ポスターの著作権は学会に帰属する。ただし、発表者・発表校に限り、他での発表の転載は妨げない。
 - (7)「高校生ポスター発表」の発表ポスターや審査結果等は、学会の広報誌等を通じて公表する。
 - (8)「高校生ポスター発表」の運営には、事業の趣旨に協賛を得られる外部団体からの支援や協力を得ることができる。
 - (9)「高校生ポスター発表」では、あわせて森林・林業関連の大学・大学校の紹介など、事業の趣旨に則った関連活動を関連団体等の協力を得ながら実施することができる。
- (要領の変更)
3. 本要領の変更は、中等教育連携推進委員会の承認後、理事会の承認を経て行う。
- 2017年12月20日制定

○理事会内規の改正

本学会では「男女共同参画」からさらに進んで国籍、民族、宗教、年齢、社会的身分、障害の有無を問わず多様な主体の参画を推進する試みを行ってきた。そこで、研究者が自由意志で集う学会の場において、情報共有と発信をより進めるために、その目的に沿った名称にするため、2018年度第1回理事会（4月24日）において、「男女共同参画」から「ダイバーシティ推進」へ理事の担当名称を変更することが承認され、それに伴って理事会内規を改正した。

理事会内規（抜粋）

(男女共同参画-ダイバーシティ推進 担当理事)

第11条 男女共同参画-ダイバーシティ推進 担当理事の業務は、以下の通りとする。

(1) 男女共同参画の取り組み-ダイバーシティ推進 に関する事項

2018年4月24日改正

○Journal of Forest Research Aim & Scope の改正

JFR編集委員の部門区分をこれまでの3つの大区分から4つの区分に変更することが2017年第4回理事会（12月）で承認され、これに伴いJFRのAim & Scopeを改正した。

Aim & Scope

Journal of Forest Research publishes original articles, reviews, and short communications. It covers all aspects of forest research, both basic and applied, with the aim of encouraging international communication between scientists in different fields who share a common interest in forest science. Membership of the society is not a prerequisite for publication in this journal.

Journal of Forest Research covers 4 sections with the following research areas;

Socioeconomics, Planning and Management Section

- forest policy and social sciences, forest assessment, modelling and management, forest operations and forest engineering, landscape planning and design, forest education

Forest Environment Section

- forest meteorology, hydrology, erosion control and hazards, ecosystem ecology and soil science

Silviculture and Plant Sciences Section

- silviculture and production processes, forest ecology and vegetation dynamics, molecular ecology and conservation, forest genetics and tree breeding, tree physiology

Forest Health Section

- forest insects and animals, forest microbes, non-wood forest products

The journal is open for anyone to submit papers in these research areas.

○JFR 論文賞審査・選考内規の改正

JFR 編集委員の部門区分をこれまでの3つの大区分から4つの区分に変更することが2017年第4回理事会（12月）で承認され、これに伴いJFR 論文賞・選考内規を改正した。

JFR 論文賞審査・選考内規（抜粋）

（選考委員会）

2. JFR 編集委員会は、毎年、表彰委員会の依頼に基づき審査・選考を開始する。

3. JFR 編集委員会は、7月にJFR 論文賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）を組織し、授賞候補論文の審査・選考を行う。選考委員会委員（以下「委員」という。）には、JFR 編集委員長（以下「編集委員長」という。）、前編集委員長、各分野 （Socioeconomics, Planning and Management Section; Forest Environment Section; Silviculture and Plant Sciences Section; Forest Health Section） から1名ずつ選ばれた編集委員の5名とし、編集委員長が選考委員会の議長を務める。委員の選任は、編集委員会による承認を経て、編集委員長がこれを委嘱する。

2017年12月20日改正

○収入支出内規の改正

旅費の支給基準を明確および実態に即したものにするため内規を改正が2018年度第1回理事会で承認された。

収入支出内規（抜粋）

II. 支出内規

学会の事業を行うために必要な旅費、編集費等を定める。

1. 旅費

(1) 役員、委員および ~~本会~~ 会員が委嘱を受けて ~~本会~~ 学会の業務 のため旅行する際には、実費旅費を支払うことができる。

実費旅費は、(イ) 交通費及び(ロ) 宿泊料 ~~と~~ からなる。

(イ) 交通費は原則として 所属機関（無所属の場合は自宅とする。以下同じ。）と用務地の往復運賃実費（距離によって急行、特急、新幹線急行列車、特別急行列車を運行する路線による旅行で片道 100 km 以上の場合は急行料金、特別急行料金を含む）に日当 1 日 500 円を合わせた額とする を上限とし、100 円未満は切り上げる。

ただし、航空機の利用は原則として鉄道と比較して安価な場合もしくは鉄道等によると用務地まで 4 時間以上かかる場合に限り、普通席の運賃を上限として支払うことができる。

~~ただし、次の①～③の区間については当分の間、次の通りにする。~~

~~① 都区内相互間：1,000 円、~~

~~② 都区内とその周辺間：1,800 円~~

~~③ 都区内と森林総研間：2,700 円~~

(ロ) の宿泊料は 1 泊につき ~~6,000 円~~ 10,500 円 もしくは 実費の安価な方 とする。

ただし、原則として前泊は出発地を当日午前 7 時前に出発しなければならない場合に、後泊は帰着地に当日午後 9 時以降に到着となる場合に認めることができる。出発地・帰着地が所属機関もしくは自宅よりも遠方の場合は、所属機関を基準とする。

(2) 安価な旅行商品（宿泊パック、割引航空券、割引乗車券等）の利用においては、経費を証明する提出書類（領収書、パンフレット等）を基に、出納責任者が支給額を決定する。この場合、不測の事態で旅行が中止になれば予約取消手数料を支給することができる。

(3) 大会開催時に行う役員会出席者には、実費旅費を支給しない。

~~ただし、主事には年間 50,000 円を限度として支給することができる。~~

(4) 会員以外の者が学会の業務のために旅行する際には、実費旅費を支払うことができる。

実費旅費は、(1) (イ) 交通費及び(1) (ロ) 宿泊費からなり、これに日当 1 日 2,200 円を合わせることができる。

2018 年 4 月 24 日改正

○林業遺産選定内規の改正

林業遺産の選考日程を実態に即したものの、他の文化財などの指定との重複を奨励することおよび追加指定について明文化するため内規の改正が 2017 年度第 4 回理事会で承認された。

追加指定について明文化するため内規の改正が 2017 年度第 4 回理事会で承認された。

林業遺産選定内規（抜粋）

(公募推薦)

第4条 林業遺産の認定は各年度を単位として、「林業遺産公募候補推薦調書」(以下、推薦調書)の提出による公募推薦に基づくものとする。

2. 推薦者は学会員(正会員、名誉会員、賛助会員、機関会員、準会員を含む)に限定する。
3. 公募は随時行い、郵送またはメールによる推薦調書の学会事務局への提出をもって候補推薦(応募)とみなす。
4. 各年度の公募期間 締切は 10月20日から11月12月末日とし、期間内にそれまでの推薦された候補を同年度の認定対象とする。

(推薦条件)

第5条 対象の推薦にあたっては、公的機関や学協会による文化財などの指定を受けていないものを奨励する。~~但し、既に上記の指定を受けたものでも、第2条の事業目的に照らして、特段に重要性が認められる場合は推薦・選定の対象として奨励する。~~

2. 特定の土地・施設・技術・文物にかかる対象については、その所有者・管理者より同意を得ていることを推薦の条件とする。
3. 景観・発祥地等の広域にかかる対象については、所有者・管理者が特定できる場合はその同意、特定できない場合は自治会・自治体・管理団体等の同意を推薦の条件とする。

(選定および選定委員会)

第7条 各年度の林業遺産の選定は、林業遺産選定委員会(以下、選定委員会)が、審査及び理事会の承認に基づいて行う。

2. 11月12月末の公募締切後、12月4～3月2月にかけて林業遺産選定委員会を開催し、推薦候補に対する審査を行い、同年度の林業遺産を選定する。
3. 選定委員会は、選定結果を理事会に報告し、承認を得る。

(追加)

第13条 推薦者は、以前に選定されている林業遺産について、認定対象を追加する目的で、再度推薦することができる。

第14条 選定委員会は、認定対象の追加について、第7条により選定する。

第15条 選定委員会は、次の事項が認められた場合、審議検討を行い、理事会の承認を得た上で、選定された林業遺産を解除および一部解除することができる。

- (1) 認定証を交付した所有者・管理者等からの解除の要望があった場合
- (2) 選定(推薦)理由に関する虚偽・誤認等が認められた場合
- (3) 選定(推薦)理由・意義を著しく喪失したとみなされた場合

第16条 この内規を変更する場合は理事会に諮って定める。

2017年12月20日改定

本文中で用いた注の記載先を実態に即したもののへの改正が 2018 年度第 1 回理事会で承認された。

日本森林学会誌執筆要領（抜粋）

9. 本文中で用いた注は引用文献の後前に番号をつけてまとめる。

2018年4月24日改正

○著作権における著者に許容される権利の改正

森林科学の CiNii から J-Stage への移行に伴う部分の条文の改正が 2017 年度第 3 回理事会で承認された。

著作権における著者に許容される権利（抜粋）

3.森林科学

2) ~~NIH 論文情報ナビゲータ[サイニイ](CiNii)~~ 科学技術情報発信・流通総合システム (J-STAGE) において、著者の記事の PDF ファイルが公開された後に、著者には、そのファイルを所属機関や研究資金提供機関のリポジトリに収録して公開することが認められている。ただし、その際、~~CiNii~~ J-Stageの抄録ページへのリンクを表示する必要がある。

2017年9月14日改正

○日本森林学会プログラム編成委員会内規の改正

風致部門に観光・レクリエーション分野を統合し、新たに風致・観光部門を設置するため、2018年度第2回理事会（5/29）において、プログラム編成委員会内規を下記のように改定することが承認された。

日本森林学会プログラム編成委員会内規 改定案（下線部を追加）

（任務）

1. プログラム編成委員会（以下、委員会という。）は、学術大会運営規則第8条第2項に定める大会運営委員会の権限を分担するものとし、同規則第7条で定める業務のうち、発表プログラムの編成、日本森林学会学術講演集の刊行等の、学術大会の運営に係る一部の業務を、大会運営委員会との連携、協力の下に行う。

（委員会の構成）

2. 委員会に委員長1名、委員若干名を置く。

3. 委員長は、会長が理事の中から指名する。

4. 委員は、委員長が選任し、理事会に報告して会長がこれを委嘱する。

（部門委員会）

5. 委員会の下に、林政、風致・観光、教育、経営、造林、遺伝・育種、生理、植物生態、立地、防災、利用、動物・昆虫、微生物、特用林産の14の部門について、それぞれ部門委員会を設ける。

6. 部門委員会は、担当する部門について委員会の任務を分担する。

7. 部門委員会の委員長は、委員会委員とする。

8. 部門委員会の委員は、それぞれの部門委員会委員長が指名する。

（開催）

9. 委員会及び部門委員会の開催は、それぞれ委員長が行い、審議に当たってはメールの活用を図る。

（改定）

10. この内規の改定は、委員会の承認後、理事会の承認を経て行う。

2014年3月26日制定

2016年5月31日改定

2017年4月18日改定

2018年5月29日改定

【報告事項5】次期会長および役員の仕事分担

次期役員による2018年度第1回臨時理事会が本日招集されました。

次期理事の互選により次期会長に黒田慶子会員を選出し、下表のとおり副会長以下各理事の仕事分担を決定しましたのでご報告します。また主事の委嘱も行いましたので併せてご紹介します。

次期役員仕事分担

役職	担当	氏名	所属	
会長		黒田 慶子	神戸大学	
副会長	国際交流	田中 浩	森林総合研究所	
	学協会連携	小島 克己	東京大学	
常任理事	指名	総務・選挙管理	玉井 幸治	森林総合研究所
		会計	柿澤 宏昭	北海道大学
	指名	大会	紙谷 智彦	新潟大学
	指名	日林誌編集	正木 隆	森林総合研究所
		JFR編集	伊藤 哲	宮崎大学
	指名	森林科学編集	松本 麻子	森林総合研究所
		広報	福田 健二	東京大学
		企画・社会連携	大住 克博	鳥取大学
	表彰	井鷲 裕司	京都大学	
理事	指名	ダイバーシティ推進	高山 範理	森林総合研究所
		林業遺産選定	佐藤 宣子	九州大学
	指名	JABEE	大久保達弘	宇都宮大学
	指名	学協会連携	大河内 勇	日本森林技術協会
	指名	木材学会連携	船田 良	東京農工大学
		プログラム編成	梶本 卓也	森林総合研究所 東北支所
	指名	中等教育連携推進	横井 秀一	岐阜県立森林文化アカデミー
	国内研究機関連携	中村 太士	北海道大学	
監事			小池 孝良	北海道大学
			堀 靖人	森林総合研究所
主事	(留任)	総務・選挙管理	山川 博美	森林総合研究所
		会計	岩永 青史	森林総合研究所
		日林誌編集	滝 久智	森林総合研究所
	(留任)	JFR編集	小田 智基	東京大学
	(留任)	森林科学編集	古川 拓哉	森林総合研究所
	(留任)		岡本 隆	森林総合研究所
		広報	澤野 真治	森林総合研究所
		企画・社会連携	荒木 眞岳	森林総合研究所
		林業遺産選定	當山 啓介	東京大学
	(留任)	表彰	木村 恵	森林総合研究所 林木育種センター
			山崎 理正	京都大学
		ダイバーシティ推進	竹内 啓恵	東京大学
	(留任)	プログラム編成	宮本 和樹	森林総合研究所
		中等教育連携推進	東原 貴志	上越教育大学

【報告事項6】第130回および第131回学術大会の準備状況

(1) 第131回学術大会の準備状況

2017年度第4回理事会(12月20日)において、中部森林学会の推薦により第131回(2020年)大会の開催機関を名古屋大学とし、また2018年度第1回理事会(4月24日)において、大会運営委員長を竹中千里会員(名古屋大学)に委嘱することが承認された。

(2) 第130回学術大会の準備状況

大会運営委員会委員長 紙谷智彦
(総務担当 箕口秀夫)

1. 大会の開催日程

	午 前	午 後
2019年3月20日(水)	各種委員会	研究発表
3月21日(木)	研究発表	公開シンポジウム・授賞式・受賞講演・懇親会
3月22日(金)	研究発表	研究発表
3月23日(土)	関連研究集会	関連研究集会

なお、今回は開催時期が例年より1週間早いほか、開催期間中の日程も異なっている
ので、第1回の「お知らせ」の最初に、注意喚起の文言を加えた。

2. 大会開催場所

「朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター」(新潟市中央区万代島6-1)

<https://www.tokimesse.com/>

3. シンポジウムの内容と準備状況

- テーマ：未定
- 概要(予定)：北陸から東北にかけての多雪地帯ではブナやナラ類など、旧薪炭林の広葉樹が成長してきている。衰退しつつある山間地域を活性化していくためには、針葉樹人工林も含めた多様な森林を保全しながら持続的に森林資源を活かす取組みが求められる。シンポジウムでは、一般市民、流域の森林資源を活用する林業・木材業・木製品製造業・建築業、ならびに、森林学会大会の参加者を対象に、多雪山間地域の森林の魅力について紹介するとともに、新潟県とその周辺県で試みられている上中下流が連携して持続的に森林資源を活用する取組みについて紹介する。また、会場内では、上記の関連団体が設置するブースでの活動の紹介、県産材を使った親子木工体験、木製品の展示・販売等も行う予定である。
- 会場：朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター『スノーホール』(大会と同じ会場内)
- 進捗状況：緑水ファンドへ準備状況を報告。新潟県農林水産部林政課・治山課、新潟県森林組合連合会、同 木材組合連合会、同 建築士会など関連市町村・団体・企業等への順次協力を依頼中。講演者・パネラーの選定、広報の検討等を進めている。

4. 大会収支予定

第130回森林学会大会予算案（2018年5月19日）						
						作成：会計担当 森口喜成
収入						7,930,000
						助成金込
						11,955,000
		数量	消費税込	消費税抜	消費税額	税込収入
大会参加費						
一般前払い		750	6,000	5,520	360,000	4,500,000
学生前払い		250	3,000	2,760	60,000	750,000
一般当日		80	7,000	6,440	44,800	560,000
学生当日		20	4,000	3,680	6,400	80,000
企業広告料、展示料		15	30,000	27,600	36,000	450,000
懇親会費						
一般前払い		170	6,000	5,520	81,600	1,020,000
学生前払い		30	4,000	3,680	9,600	120,000
一般当日		50	8,000	7,360	32,000	400,000
学生当日		10	5,000	4,600	4,000	50,000
消費税合計					634,400	
助成金	緑と水の森林ファンド	1	900,000		72,000	900,000
	県コンベンション補助	1	2,500,000		68,000	2,500,000
	市コンベンション補助	1	625,000		34,000	625,000
支出						11,955,000
		数量	単価（税込）			税込支出
会場使用料			2,000,000			2,000,000
シンポジウム予算			900,000			900,000
懇親会費						
コース代金		300	7,000			2,100,000
学生アルバイト		180	6,400			1,152,000
会場設営						1,200,000
設営会社委託分			700,000			
発表会場機器 レンタル			400,000			
看板			50,000			
会場案内地図			50,000			
弁当代		250	800			200,000
湯茶代			100,000		一式	100,000
各種印刷代			450,000		一式	450,000
郵送費			100,000		一式	100,000
講演集			1,000,000		一式	1,000,000
Web登録料			1,400,000		一式	1,400,000
保育室			400,000		一式	400,000
消耗品・その他諸経費			953,000		一式	953,000

一般社団法人 日本森林学会 「林業遺産」 2017年度8件を選定しました

事業の背景と経緯

日本各地の林業は、地域の森林をめぐる人間の営みの中で編み出され、明治期以降は海外の思想・技術も取り入れながら、大戦期の混乱を経て今日に至るまで、多様な発展を遂げてきました。

日本森林学会では、学会100周年を契機として、こうした日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みとして、「林業遺産」選定事業を2013年度から開始致しました。

5年目となった2017年度は、全国各地から計12件の応募があり、そのうち8件を林業遺産(登録No.24～31)として認定しました。選定結果は、2018年5月29日の日本森林学会定時総会に併せて公表され、認定証・記念品が各件の所有者・管理者に贈呈されました。

問い合わせ先など

事業推進責任者：日本森林学会 会長 中村 太士

林業遺産選定委員長 佐藤 宣子

広報責任者：日本森林学会 総務理事 堀 靖人

林業遺産選定委員会 事務局委員 竹本 太郎

学会事務局：〒102-0085 東京都千代田区六番町7 日林協会館内

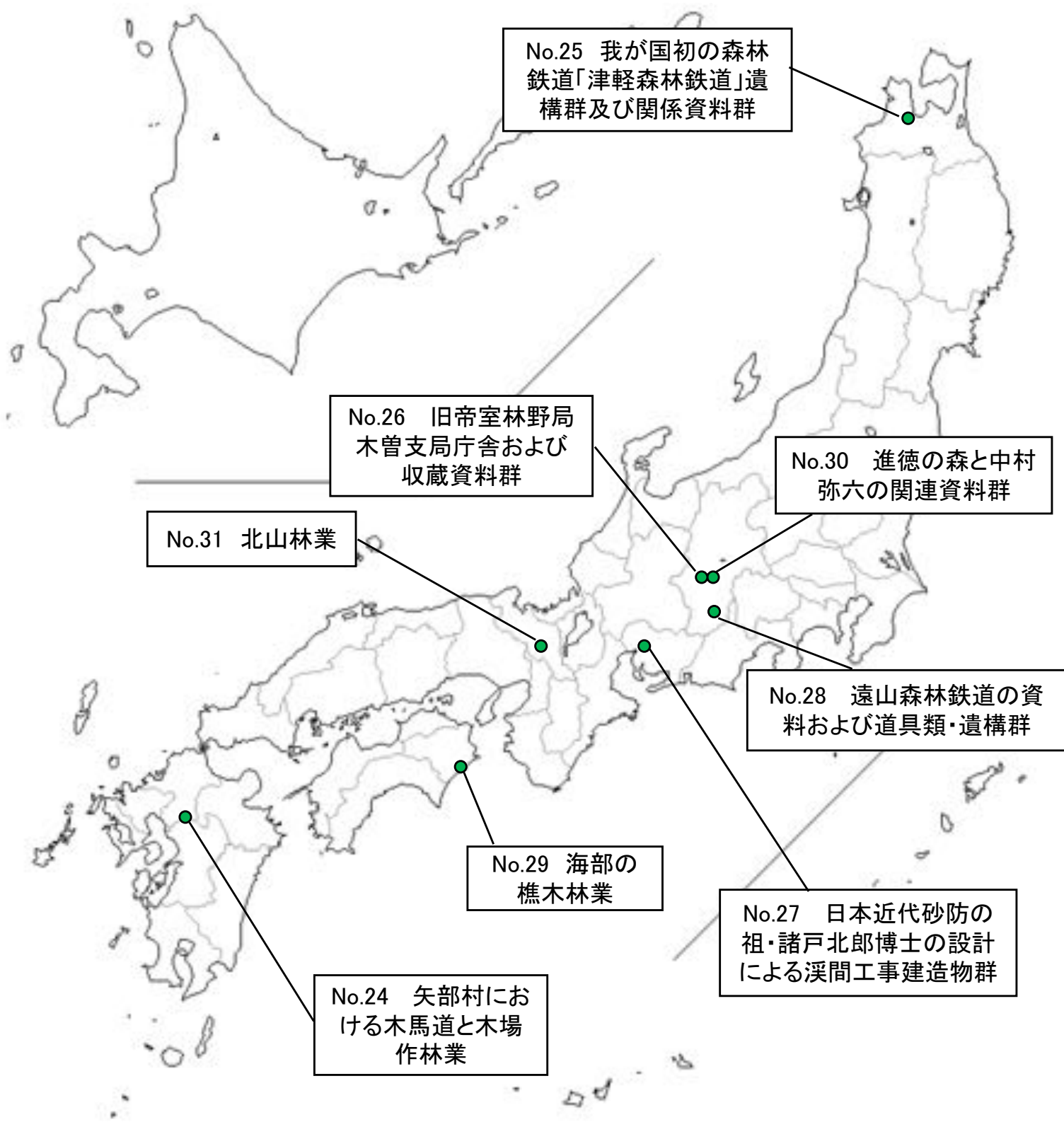
Tel&Fax:03-3261-2766

...詳細情報については、学会ウェブサイト「林業遺産」もご参照下さい。

<http://www.forestry.jp/activity/forestrylegacy/>

今回の選定によって、登録された林業遺産は31件に達しました。
2018年度以降も当事業は継続して参りますので、各地からの積極的な応募推薦をお待ちしております。

2017年度林業遺産 登録No.24～31 所在地図



2017年度林業遺産選定結果と主な内容

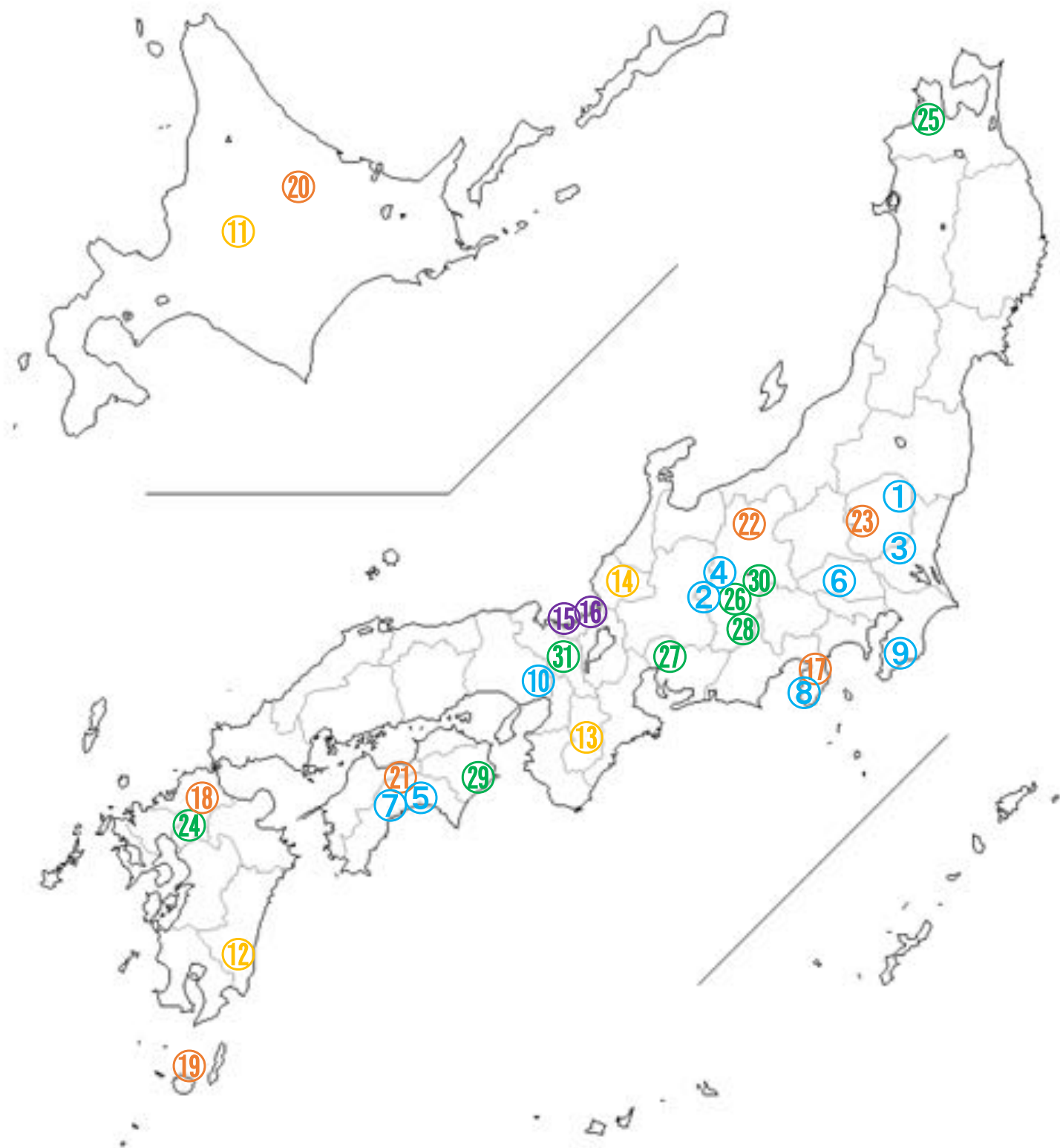
登録番号	対象名	分類・形式	成立年代	所在地	所有・管理者	説明
24	矢部村における木馬道と木場作林業	資料群、道具類、建造物	明治43(1910)～昭和35(1960)年	福岡県八女市矢部村	杉のふるさと文化館	八女地方における主要な木材搬出方法であった木馬道の構造や搬出作業、村民生活を支えた木場作に関する道具類、資料群、開道記念碑。
25	我が国初の森林鉄道「津軽森林鉄道」遺構群及び関係資料群	搬出関連、資料群	明治42(1909)年	青森県青森市、五所川原市、東津軽郡外ヶ浜町、同蓬田村、北津軽郡中泊町	東北森林管理局、中泊町博物館、青森市森林博物館	動力車による牽引を前提とする森林鉄道で日本で最初に建設されたもので、全森林鉄道の中で最長を誇る。
26	旧帝室林野局木曾支局庁舎および収蔵資料群	建造物、資料群	昭和2(1927)年(建造物)、明治期～昭和初期(資料群)	長野県木曾郡木曾町福島5471-1	木曾町	近代の木曾地域における林野行政を知る上で重要な建築物である旧帝室林野局木曾支局庁舎「御料館」および林野行政や森林文化を伝える史資料、道具類、写真・絵葉書。
27	日本近代砂防の祖・諸戸北郎博士の設計による溪間工事建造物群	建造物	昭和4(1929)～昭和11(1936)年	愛知県犬山市塔野地大畔	東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所	山地からの土砂流出を抑制することを目的として諸戸北郎博士によりデザインされたコンクリート放水路付土堰堤などの溪間工事建造物群。
28	遠山森林鉄道の資料および道具類・遺構群	搬出関連、資料群、道具類	昭和17(1942)年	長野県飯田市南信濃、上村	木沢地区活性化協議会、夢をつなごう森林鉄道の会、飯田市上村自治振興センター、上村振興公社、飯田市	地元有志によって保全されてきた遠山森林鉄道に関する写真や資料、貨車・客車、隧道や橋梁、石積み擁壁などの遺構を残す線路跡。
29	海部の樵木林業	林業発祥地、林業景観、林業跡地、林業技術体系	寛文年間(1661-1673年)	徳島県海部郡美波町、牟岐町日和佐川、牟岐川各流域	樵木林業研究会	徳島県海部郡において広く実施されてきた常緑広葉樹の択伐林業で、択伐矮林更新法や、魚骨状の伐採・搬出方法に特徴がある。
30	進徳の森と中村弥六の関連資料群	資料群、林業記念地	明治期～大正期	伊那市高遠町	伊那市	中村弥六自身が農林省林業試験場から外国産樹木の苗木を移植した「進徳の森」と高遠町図書館が収集した中村弥六の林業関連文献。
31	北山林業	林業景観、建造物、林業体系、資料群	室町時代(応永年間1394-1429年)	京都市北区中川北山町ほか	京都北山杉の里総合センター、京都府北山杉育林振興協議会ほか	台杉仕立てや一代限り丸太仕立ての林業体系が形成する景観や杉丸太小屋などの建造物、一連の関連資料。

全林業遺産(2013～2017年度)リスト

年度	No.	対象名	都道府県
2013	1	「太山の左知」をはじめとした興野家文書	栃木
	2	旧木曾山林学校にかかわる林業教育資料ならびに演習林	長野
	3	全国緑化行事発祥の地	茨城
	4	木曾森林鉄道(遺産群)	長野
	5	四国森林管理局保存の大正～昭和初期の林業関係写真	高知
	6	飯能の西川材関係用具	埼玉
	7	いの町の森林軌道跡	高知
	8	東京大学樹芸研究所岩樟園クスノキ林	静岡
	9	大学演習林発祥の地:浅間山(千葉県鴨川市)	千葉
	10	猪名川上流域の里山(台場クヌギ林)	兵庫
2014	11	天然林施業実践の森「東京大学北海道演習林」	北海道
	12	飢肥林業を代表する弁甲材生産の歴史	宮崎
	13	吉野林業	奈良
	14	越前オウレンの栽培技術	福井
2015	15	若狭地域に継承された 研磨炭の製炭技術	福井
	16	若狭地域の里山における熊川葛の生産技術	福井
2016	17	伊豆半島の森林史に関する資料	静岡
	18	小石原の行者杉	福岡
	19	屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡	鹿児島
	20	蒸気機関車「雨宮21号」と武利意・上丸瀬布森林鉄道遺構群	北海道
	21	初代保護林 白髪山天然ヒノキ林木遺伝資源保存林	高知
	22	木曾式伐木運材図会	長野
	23	足尾における治山事業による緑の復元	栃木
2017	24	矢部村における木馬道と木場作林業	福岡
	25	我が国初の森林鉄道「津軽森林鉄道」遺構群及び関係資料群	青森
	26	旧帝室林野局木曾支局庁舎および収蔵資料群	長野
	27	日本近代砂防の祖・諸戸北郎博士の設計による溪間工事建造物群	愛知
	28	遠山森林鉄道の資料および道具類・遺構群	長野
	29	海部の樵木林業	徳島
	30	進徳の森と中村弥六の関連資料群	長野
	31	北山林業	京都

全林業遺産(2013～2017年度)地図

- 2013年度
- 2014年度
- 2015年度
- 2016年度
- 2017年度



事業の内容

「林業遺産」事業では、各年度ごとに以下の分類に基づき、林業発展の歴史を示す景観、施設、跡地等、土地に結びついたものを中心に、体系的な技術、特徴的な道具類、古文書等の資料群を、林業遺産として認定しています。

- (1) 林業景観(用材林、防災林、薪炭林、特用林産物生産林等の森林の利用に関する景観)
- (2) 林業発祥地(有名・独特な施業体系をもつ林業の発祥地)
- (3) 林業記念地(記念植樹、旧係争地等の森林利用に関するメルクマールの意味を持つ土地)
- (4) 林業跡地(施業跡地、土場・炭焼き等の利用跡地)
- (5) 搬出関連(森林軌道、林道、筏場、木馬道等。現存・跡地を含む)
- (6) 建造物(林業発展の歴史を示す建造物。現存・跡地を含む)
- (7) 技術体系(林産物加工技術、施業計画等)
- (8) 道具類(地域の林業発展を特徴づけるまとまった道具類)
- (9) 資料群(林業関連のまとまった古文書・近代資料、写真、映像等)

候補の推薦は、学会員を通じて行われ、「林業遺産選定委員会」にて審議の上、理事会の承認を経て選定となります。推薦にあたっては、対象の所有者・管理者の了解を得ていることが条件です。

一般の窓口として、「地区推薦委員」(6名)を設けています。林業遺産としての認定を希望される対象の所有者・管理者の方は、その所在地区の地区推薦委員にお問い合わせの上、推薦の代行を依頼することができます。



＜林業遺産ロゴマーク＞